

最初に、議席1番、濱野健司君。

〔1番 濱野健司君登壇〕

○1番（濱野健司君） 皆様、おはようございます。議長の命を受けまして一般質問させていただきまず議席番号1番、濱野健司でございます。傍聴者の皆様におかれましては、お忙しいところ足を運んでくださりありがとうございます。お聞き苦しい点があるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。私からは、大きく2項目のことについてお聞きしたいと思っております。

1項目めは、いじめについてでございます。今日メディアにおきまして、学生のいじめによる痛ましい自殺についての報道が多発する中、世間の注目もどんどん高まりつつあります。小中高、そして特別支援学校におけるいじめ認知件数は約7万5,000件と、前年度より2,500件の増加であるそうです。

そのような中、9月6日の朝日新聞の1面にも、こちらですけれども、「全公立中学校にいじめ相談員を」という記事がありました。こちらは文科省の方針で、「国主導を全面に」という記事の掲載でした。今まさにいじめに対する学校教育が転換期を迎えているのではないかと思います。

境町議会でも、自分以外にも2名の先輩方がこちらの件を取り上げますし、そして近隣ではいち早く杉戸町議会が一般質問を行っていたので、傍聴に行ってみると、やはり3名の方がいじめについて取り上げておりました。それぞれ議会でも注目されている問題だと思われまます。

インターネットで調べてみましても、グーグルでいじめを検索すると、ざっと7,000万件を超える件数が出てきます。調べれば切りがないのですが、今の時代的なことだと、青少年が利用する学校非公式サイト、こちらは通称学校裏サイトと呼ばれるようなものなのですけれども、2008年の文科省調べ、これ4年前ぐらいのデータなのですけれども、そちらで3万8,260件もあるそうです。幼い子を持つ親としては、こちらのコンピューターの若年年齢層の普及が進むこれからを考えると、とても恐ろしく感じるのが率直な感想であります。そこで、当町におきまして3点お伺いいたします。

境町の小学校においていじめはあるのか。

そして、これまでいじめに対して調査、または対策としてどのような取り組みがあったのか。

移り行く学校教育の中で、いじめ対策として今後どう取り組んでいくのか、また新しい取り組みなど何か考えがあるのかでございます。今回私といたしまして、教育長が新しくかわられてから初の教育関係の質問でございます。教育長の教育に対する考えや熱意もとても感じたい所存でございます。答弁できるところはぜひ教育長にお願いしたいと、同じ大学の先輩には大変恐縮なのですが、教育長、よろしく願いいたします。

2項目めなのですが、防犯対策についてであります。4月の総務省の発表によりますと、前年に比べて総人口が26万人も減っているという報告がありました。14歳までの若者は13.1%と過去最低で、そして65歳以上の高齢者になりますと、23.3%と過去最高になったとあります。外国人の方にとっては、福島原発の要因で海外に出ていくケースが多いようです。

このように少子高齢化と人口減少の中、そして無縁社会が進むにつれ、それぞれの自治体において空き家問題が社会問題化しているという報告がありました。この空き家問題には景気的な要素も大変影響しているとも思われます。こちら、解体費用も去ることながら、税金に関しましても、どんなに住めない状況だとしても、建物があるほうが何倍もかからないという側面もあるようです。現在でも日本の8軒に1軒近くある空き家の率が、このペースですと30年後には日本全国の40%を超え

る割合で空き家の率が高くなるであろう専門家の調査結果もあります。空き家がたまり場になったり、犯罪、不審者が住みつくなどの問題、雑草や害虫問題、火事などさまざまな災難が起こりつつあるようです。専門家の間では、空き家の率が30%を超えてくると、居住環境は著しく低下することが知られているようです。

そこで、境町について伺いたいと思います。私自身は、消防団に入団しまして4年目の活動を行っておりますが、最近の火事では、町政報告にもございましたが、不審火と思われる火災が多くなっております。そのほかにも、ある老人宅でその老人の方が施設に入ることになり、空き家になった家の道路側のところにこちら不使用のガスが設備されているため、地域の人から心配の声を聞かせていただいたり、先般行われました行政懇談会の中にも、空き家に対して問題視される意見を聞くことができました。

そこで、1点目です。火の手が上がらないようなところで火事などが発生しているが、境町では空き家の管理についてどのように考えているのか。これからどんどんふえていくであろう空き家に対して、管理条例をつくってみてはどうかというものです。空き家の管理条例ですが、この近辺ですと所沢市は条例の制定が早かったようで、茨城では牛久ですか、そのあたりが早かったようで、それらを参考に、この9月定例会で近所の八千代町を初め、県内複数自治体で強制撤去的な代執行を含む管理条例がつけられるようです。

県内におきましては、先日ありました竜巻や、また台風被害にも備えてというお話も聞いてまいりました。このようなことは、権利者に今より強く指導できる利点もあるとお聞きしましたし、ぜひ前向きな答弁を願いたいと思っております。

2点目といたしまして、関連で、当町でパトロールの強化など、防犯についてこれからの取り組みなど、考えはあるかでございます。町内会によっては、独自にパトロール活動をしているところもございますし、そして防災訓練などをしている地域もあります。こちらの質問は、町として何かお考えがあるか、ご答弁をお願いしたいと思います。

以上、2項目、5点による質問について、町執行部におかれましては誠意ある答弁をよろしく願いいたします。第1回の私の質問を終わります。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

〔教育長 武井貞男君登壇〕

○教育長（武井貞男君） 皆さん、おはようございます。教育委員会でお世話になっております武井でございます。どうぞよろしくご指導のほどお願いをいたします。

それでは、濱野議員さんよりいじめについてのご質問がございましたけれども、お答えさせていただきたいと存じます。

まず初めに、境町小中学校においていじめはあるのかというようなご質問にお答えをさせていただきます。文部科学省が先ほどいじめに対して示したことは、いじめとは児童生徒が一定の人間関係のある者から、いろんな関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているというふうにされております。

境町小中学校においては、これに対するいじめは正直なところございます。ただし、いじめに発展しかねない小さな根を持ったいじめだと、こういうふう信じております。教育委員会としても、いつで

も起こり得るという認識を持っているところでございます。よろしくご理解のほどお願いいたしたいと存じます。

次に、これまでいじめに対しての調査、または対策としてどのような取り組みがあったのかというふうなご質問に対してお答えを申し上げたいと存じます。境町教育委員会では、去る7月19日、茨城県教育委員会からのいじめの問題に関する緊急調査依頼に基づき、小中学校のいじめの実態について調査を行いました。小学校では5件の認知件数がありました。これまでに全てが解消しております。また、中学校におきましては22件の認知件数があり、既に21件が解消されております。残りの1件につきましては、生徒間や保護者間では解消されておりますが、一度いじめに遭った心の傷は、いじめに遭う前のもとの状態にはなかなか戻らないということを十分気をつけて見守って指導していきたいと存じます。

町政報告でもご報告申し上げましたけれども、境町教育委員会としてもいじめはいつでも起こり得るという認識のもと、いじめに対する取り組みについて、これから学校に頑張っていただきたいと思います。

教育委員会のこれからの対策といたしましては、いじめ体制の点検指示を行い、指導主事の先生や学校教育指導員の先生、さらには境町フレンドスクール等を中心として学校のいじめ対策に取り組んでまいりたいと存じておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、移りゆく学校の中で、いじめ対策として今後どう取り組んでいくのか、また新しい取り組みなど、何か考えがあるのかというご質問にお答えを申し上げたいと存じます。現在各学校では、学期ごとに年間3回児童生徒に対してアンケートの実施や、本人や保護者と面接を行うなど、いじめの早期発見、早期対応に取り組んでまいりました。これは、一連のいじめ事件以前から行われていることでございます。そして、今回新たな取り組みとして、町内小学校3年生から中学3年生を対象として、楽しい学校生活を送るためのアンケート、いじめ発見心理テスト、別名Q-Uテストというのですが、を実施する予定でございます。

そしてまた、児童生徒、先生方、保護者の皆さん、地域住民の皆さんを対象として、いじめに関する、心ある講演会を実施したいと考えております。

さらには、校内に校長、教頭先生で編成するいじめ対策委員会を新たに設置し、未然防止のため、積極的に推進してまいりたいと考えております。いじめの根絶は、町内2,232名の子供たちをしっかりと守っていききたいと、こういうふうに思っておりますので、どうぞよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 1点の人間関係がある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じている者という定義のもと、教育長のほうでいじめのほうがあるというお話が出ました。そのような状況なのですけれども、どのような状態、またどのような状況からいじめがあるという判断をなさったか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） お答えをいたします。

いじめの判断ということは、非常に難しいものがあると思うのです。精神的苦痛を与えたと、与えられたということなのですけれども、特にそれを察知するのは、毎日顔を合わせております担任の先生のお考えだと思うのです。担任の先生は、毎日子供と接しているわけですが、その接している間の中で、きょうの誰々君はちょっと顔つきがおかしいと、きょうの誰々君は何か顔色が悪いと、きょうの誰々君は何か行動に落ち着きがないというような際に、その裏には必ず何かがあるはずで、それをそのままにしておくということが非常にまずいことですので、そこをさらにさらに心の奥深くまで、心の奥に届くまで指導して、観察をして、これはもしかしたらいじめにつながるのではないかというような観点のもとに、いじめというものをつかんでいきたいと、このように思っております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

濱野賢治君。

○1番（濱野健司君） そのような担任の先生方の報告などにより、小学校で5件、中学校で22件というような報告が、ほぼ解決ということで報告ありましたが、このようにいじめの内容というのは、結構心理的なものが多いのか、物理的なものが多いのか、境町についてというのは、例えばインターネットのほうですとか、さまざまな要因が考えられますけれども、どのような傾向が境町においては多いと考えられますか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） 先ほどのご質問にお答えをいたします。

どのような傾向のいじめなのかというようなことなのですが、一概には言えませんけれども、意外と多いのは、部活関係とかクラスなりとか、いわゆる交友関係です。交友関係なのですけれども、小学校6年生までは非常に仲がよかった。ところが、中学校に行きますと環境が変わります。環境が変わった中で、何か1人の子がのけものにされるとか、仲間外れにされるとか、悪い言葉で言うとか、村八分にされるとか、無視されるのです。無視される原因はあるのではなからうかと思うのですけれども、無視されることによって、何か違和感というか、起きるのです。そのことが転じて悪口を言ったり、物を隠したり、そういうふうにとんとんと一人に追い込むというような傾向のものが多いです。ほかにあるのですが、そんな交友関係が一番のネックになっているというふうなところでございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） そのような無視ですとか、部活、クラス内、交友関係の中に起こるものとして、それとこの件数なのですけれども、一連のメディアのニュース、こちらが出た後と出る前では、結構そのような表に出てくるといいますか、件数というのは、何か状況に変化があったりとかというのはあったのでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） 以前と現在では件数的に変わりがあったのかというようなご質問ですが、私も4月に就任したばかりなので、前のことはそれほど定かにわかっていないのですが、現在と比べまして、件数については大きな変化はないと思います。ただ、小学生ですので、どこからどこまでが

いじめなのかというようなことで、例えば消しゴムを誰ちゃんは貸してくれない、誰ちゃんには貸すけれども、私には貸してくれないというようなものも小学生の低学年の段階で、これはいじめなのではないかなというふうに思うくらいで、件数的にはそれほど以前と今も変わっていないのではないかと思うというのは失礼なのですが、変わっていないと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） では、逆になのですけれども、こちら5件のほうが解消された、そして21件が解消された、1件ももう解消しそうだということなのですけれども、結構僕自身も9年間学級委員長を子供のころやらせてもらっていたのですけれども、そのときにもいろんな相談が寄せられる中、無視ですとか交友関係というのはなかなか解消というのが非常に大変難しいように感じられましたけれども、逆にどういう状況でいじめが解消されたというようなことに、例えば子供たちに聞いて、いじめはなくなりましたか、なくなりましたと言って解消されたというのか、また何かほかの要因から解消されたというような報告なのか、ちょっとその点をお聞かせください。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） ただいまの質問にお答えをいたします。

いじめはどのようにして解決されるのかというようなご質問かと思いますが、まず1つとしては、友達です。いじめられている子供の友達関係を洗い出しまして、友達を近寄せると、友達を使って何か心を開かせたいというのが1つでございます。

それからもう一つは、担任の先生の、先ほど申し上げましたけれども、心に届くまでの心の指導、そのいじめられている子供の心に本当に熱く入り込むと、入り込んだ行動がやはりその子供につながっていくのではないかと、では先生のとおりになりますよ、先生、ありがとうというような心を通しての、説得と言っては語弊がありますけれども、指導と、これが何より肝心なことではないかと思えます。答えになっていないかと思うのですが、以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） では、そのような友達を寄せたり、心に届く対応の中、子供たちが、では前向きになっていじめから立ち直っていく姿をわかれたので、いじめが解消されたということで捉えさせていただいて、そして今度アンケートについてちょっと二、三お聞きしたいのですけれども、町政報告にもありましたし、今の教育長からの答弁にもあったのですけれども、いじめ発見心理テストというのは、具体的にどのようなものなのか、少し説明していただけますか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） それでは、いじめ心理テスト、Q-Uテストと申すのですが、ご説明をいたします。

このアンケートは、いろんな質問肢があるのですが、時間的に20分くらいで終わるテストでございます。何を狙うかと申しますと、1つはいじめを受けている子供を発見できると、今いじめを受けている

のではないかと子供の発見ができると、それが1つでございます。

それから2つ目は、学校生活の意欲が最近低下しているのではないかと、落ちているのではないかと、そういうふうな子供の発見ができます。

それから3つ目は、不登校になる可能性の高い子供が発見できると、不登校になる可能性の高い子供を発見する。以上3点が心理テストの狙いでございます。

ちなみに、このテストを採用している県内では、日立市とかつくばみらい市とか北茨城等々でもう正式に採用されているようでございます。

ちなみにこのテストは、ご承知のようにIQ、知能指数ですね。IQ、あれなんかを指導要領に載せることができるのですけれども、このテストの結果もそれと同じように公簿に記載することができるくらい標準化されているテストなのだそうです。いじめ防止対策にとっては非常に強力な一つの宝物だと、こういうふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） このいじめ発見心理テストが効果を発揮するのをお願いまして、そして町政報告にもありましたけれども、現在報道されている一連のいじめ事件より前から、これとはもちろん別なのですけれども、年に3回学期ごとでしたか、アンケートを実施しているということがあったのですけれども、そちらとはもう全然その内容は違うわけで、具体的にアンケートというのはどのようなアンケートを実施してきたのかというのを少し聞かせていただきたいのですけれども、例えばいじめがあるなしとか、イエス、ノー、クエスチョンであったり、あとは何か文章を書き込むようなアンケートでしたし、いろんな形のアンケートがあると思うのですけれども、できるだけちょっと詳しく教えていただければ、よろしくをお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） ご質問にお答えしたいと思います。

アンケートの中身でございますが、その前に、今までも各小中学校では学期に1回、ですから年3回ですか、アンケートをとらせております。その中身については、学校独自なところもありますけれども、共通しているところは、あなたはいじめらしきことを見たことがありますかと、あるいは友達の中に無視されている人がいますかとか、何かその人に対して気になることはありますかとか、いろいろないじめに近づけるような内容を十二、三項目の短い文章でまとめております。いじめについては、本当に子供たちの奥深くに根を張っているものですので、それを引き出すために文章にも苦慮しているところであります。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） そのようなアンケートというのも、僕が調べた中では、結構いじめのアンケート、先ほどの教育長の話ですと、何となく従来のような、想像がつくようなアンケートなのだけれど

も、自分もたしか経験があったと思うのですけれども、そのようなアンケートに対して答えを書く上で、結構例えば自分がいじめに遭っていて、細かくそれを訴えようと、書こうとしていると、周りのいじめている子たちですとかほかの子たちが意外と書くところが少なくて、全体、一斉にアンケートを始めたときに、自分だけが書いている姿が逆に目立ってしまって、それで報告をしたということで、またさらにいじめられたりするというようなことも起こり得るという話を聞きました。そして、そのような中で、そういうことが今度そのようになってきますと、いじめられている子たちもほかの子たちも状況についてペンですらすら書くようなことができず、なかなかアンケートの功を奏さないというような話も聞かれたのですけれども、そのような心配がもしかしたらこの町にもあるのではないかなと今ちょっと感じてしまったのですけれども、もしそのようなことがあるようでしたら、もし何も書くような内容がない子とか、あと書くのがちょっと気まずいというか、そのような状況のときに、何か別のプリントに書いてある内容を書く人がない人はそれを写しなさいというような配慮をすることで、いじめられている人とか、そのほかの情報教えようとする子たちが書きやすくなるということをおっしゃっていた先生がいらっしゃったのですけれども、そのようなことに対して、どのように思われますか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） お答えを申し上げます。

アンケートを書くとき、いつまでも長く鉛筆を走らせていると、他の仲間に変な目で見られるというような心配でございますが、確かにそういうようなこともあると思います。けれども、その辺を解決するのはどうすればいいのだろうかというようなことを考えたとき、各学校に、特に小学校のほうが多いのですが、悩み相談箱というのを各学校では設置しております。いつの間にか誰も知らないうちに書いて、その中に、悩み相談箱に入れておくというような方法も一つの解決方法ではないかと、こういうふうに考えております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 何となくそれ、目安箱的なものをちょっと想像するのですけれども、それもやはり、もしデリケートないじめられっ子たちですとか、何か強い力のある者ですとか、そういういじめっ子なんか近くにいた場合も、そういうところに入れづらいというのも考えられるのではないかと思ったのですけれども、その点はどう思いますか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） ご質問にお答えいたします。

確かに議員さんのおっしゃるとおりでございますけれども、そこは子供と担任の先生との信頼関係だと思うのです。そして、クラスの信頼関係だと思うのです。疑えば切りはないと思いますが、先生、子供同士が信頼すると、信頼し合うと、そういう中で教育というのはやっていかなければならないのではないかというふうな観点から考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） では、例えば学校の信頼関係ですとか、それぞれ境、町うちにおきましても、生徒の少ない学校、それと中学校も2つあって、多い小学校ですとか、さまざまな学校のスタイルがある中で、もちろん教室とっていいか、クラスとっていいでしょうか、そのような信頼関係を築くような中で、学校独自に努力した、校長先生ですか、先生方かわからないですけども、何か学校独自の取り組みなど境町であれば、具体的に少し教えていただきたいのですけれども。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） それでは、先ほどの議員さんの、特に小学校では、防止のためにどのようなもの、対策を講じているのかというようなご質問にお答えをさせていただきます。

まず、基本的に余り難しくなくて、1つは週1回学校では職員会議というのを月曜日にやっております。その週1回の月曜日の職員会議のときに、必ずクラスごとに、私のクラスではいじめについてはこれこれこういうような状況ですよとか、あったとかなかったとかというようにクラス同士で職員会議の場で情報交換をしております。1週間に1回情報交換。

それから2番目は、担任の先生と保健関係の養護の先生、保健室には意外と子供たちが気安く入っていきまして、いろんな悩み等を訴える場所なのです。ですので、担任の先生と養護の先生との面談といえますか、情報交換といえますか、そういうことによっていじめも気づくことができると、そのようなことをしております。

また、道徳の時間がございますけれども、道徳の時間におきましても、いじめは絶対にしてはだめなのだよというような方向の指導、これも行っております。

それから、このところはちょっと実施していないのですが、全校長会がございましてけれども、全校長会の中で各学年ごとに、あるいは低中高ごとにいじめフォーラム、いじめについての考え方と、いじめフォーラムなんかを開くときもございまして。

それから、定期的な個別面談、保護者の皆さんとの面談、児童本人との面談というようなことで、いじめについて面談を重ねるときもございまして。

それから、先ほども申し上げましたように、何でも相談箱の設置、活用、利用するというようなことです。

それから、最近多くの小学校でやっていただいているのですが、朝の心温まる挨拶運動、心温まる朝の挨拶運動、これなんかはいじめの防止にも非常に通ずるものがあるのではないかと思います。いずれにいたしましても、何回も申し上げますけれども、子供の心の奥底に届く心の指導が基本だというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） いろいろなことを聞いてきましたが、11月に今度体育で武道を取り入れるというようなこともございまして、それから携帯電話の誹謗中傷などの、また今度持っている子がふえてくる、そのようなところからも、新しい事件性のものが出てくる可能性は非常にあると思います。

そして、新しい取り組みの一つとしては、例えばですけども、これ向山式というらしいのですけれ

ども、休み時間に教室のみんなを先生が立たせて、それできょうは休み時間、誰と遊んだかというのを聞きたいのですけれども、それで誰と誰が遊んだという方を座らせていくと、大体1人でもしいじめられている子とか、遊んでいない子だったりというのは、1人残ってしまうわけですが、そういう子に、きょうは読書をしていたの、何して遊んだのなどと声をかけて、それを定期的に1週間でも続けると、毎日そのようなことというのはあり得ないような状況だと思うのですけれども、そういうところからいじめを早期発見できるというような新しい取り組みなんかも、そのような話が出ている中で、僕の持論としては、いじめに対しまして、やはり対話は一番だと私は思っております。

先日もちょっと子供を遊ばせに公園のほうに行きました。それで、ちょっと看板が外れていて、子供たちが遊んでいるので、生活安全課の課長をお呼びして、それをちょっと来ていただいた経緯があったのですけれども、そのときにたまたま小学生に、一緒に遊んでいるときに、3年生だったのですけれども、ちょっと自分も一般質問に取り組む上で、つい先日のことだったのですけれども、「いじめってあるの」と聞いてみたら、僕が誰彼関係なく、「あるんだよ」と男の子は言ったのです。その子は、僕に、子供と遊んでいるせいか、本当にいろんなことを教えてくれて、実際の現状ですとか、強い者が弱い者をいじめていて、「その子を、じゃ注意することはできないの」と言うと、やはり強いからできない、先生に言ったりすると、先生は悪いことをしたことに對しては怒ってくれる、でもなかなか解決が難しいのだよなみたいなことを男の子は、一丁前にというイメージだったのですけれども、すごく熱くいろいろ語ってくれて、そのようなことから、対話をしてみると、本当に見えないことが見えてきたり、すごくあると思うのです。ですから、生徒同士ですとか先生方、保護者、また保護者以外の家族、学校以外の友達、地域の人、いじめ、相談的なダイヤルやネット、ゲーム上でのコミュニティー、とにかくいじめがあるということになるべく早期に対応できるように、被害者の声を拾うことが何より大切だとまず考えます。

そんな中、心理テストですか、そのような新しい取り組みを模索していったりするような町の姿勢を考えたり、実は小学校ですとか中学校にいろいろ話を聞く上で、結構教育委員会と先生の距離も近そうですし、学校の生徒たち、静小に限っては携帯電話をだれが持っているかというところまでも把握していて、本当にすぐ、小さい組織ですと、逆にそれが見つけられないときは大ごとになるというような常陸太田の例のようなことをおっしゃっていましたが、そのようなことを考える中で、僕としてはやはり境町がそのようなことがなくなって、対話が起りやすくなるような大人の配慮、そして環境づくり、これに尽力を尽くすしかないと考えております。いじめに対する答えもいろいろな状況によりけりですけれども、限りなくいじめをゼロを目指し、境町の学校生活がほかのところに比べてこよりもみんなが楽しめるようなことを願い、最後に町長にお一つ、いじめに関して町長、お聞きしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） いじめの件でいろいろと教育長とやりとりを聞いておりましたけれども、私は基本的にいじめというのは、なくなることはないと思っています。子供から大人まで必ずあります。ただ、大人になってからはそれを修行と受けとめるかどうかという問題がありますけれども、子供のいじめの場合は、ただ私の知るいじめと今のいじめは違うようでありまして、ちょっと理解できない部分が

あるのですけれども、私の小さいころからいじめというのは必ずありました。だけれども、それは子供同士で立ち直っていく、立ち上がっていく、そういう糧にもなることも事実なのです。必ずしもいじめられたからどうのということでは私はないと思っています。

ただ、今回の心理テストは、これ心理的なテストですから、書くものではないと思うのです、多分。私も見ていないのですけれども、私のほうからテスト、単なるアンケートでなくて、ちゃんとしたものを作って見たらどうかという提案をさせていただいて、やることになったのですけれども、これ例えば毎朝学校へ行くのが楽しいですかとか丸をする。これ短期間で、短時間でやるのです、こういう問題全て。20分で恐らく50題、100題の問題やると思います。その中で、その人の心理状況を分析するテスト、そのように解釈しています。これ私どもの採用試験の中でもそういうテストを取り入れさせていただいているのですけれども、それから把握をしていく、そして対応していくという、こういうことだと思えるのですけれども、大きないじめ問題が町で起きていない、これは幸いだと思っていますけれども、これからもそういう問題が起きないような状況というものを教育委員会もしっかりやっていただいて、町としても全面的にそれを支援していくと、そういう姿勢でございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っています。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 時間も過ぎていきます。最後にいじめ問題についてなのですけれども、いろいろ学者さんとかの専門家の話なのですけれども、昭和61年に岩手県の盛岡でトイレで首つり自殺して、このときは生き地獄というようなものがメディアにばあんと出て、その後一気に件数がふえ、そこから今度力を入れるので下がっていった、そのような経緯があります。そして、次なのですけれども、平成5年に山形県の新庄市では、いじめを受けた子供が体操のマットに挟まれて死ぬ、このようなことがありました。そこからまた時は過ぎまして平成17年、そしてそのころに北海道と大阪でいじめによる自殺、このように大々的にメディアが取り上げると、必ずそれに力を入れて、またアンケートの方式を変えるなどして、統計的にはいじめがやはり下がる、そしてまたメディアがとると上がる、そのような繰り返しの中、今回異例ですけれども、警察が介入するというようなことが起きました。

そのような中、やはり自殺者がゼロの期間が長ければ長いほど、それを保身のためといいますか、どういふ事情か、この人は保身のためであろうと書いてありますけれども、そういうことから、今度自殺がいじめ自殺ではないというようなことにいきまして、原因不明の子供死亡というものも何か数が多いらしいのですよね。ですから、今後もそのようなことが起こり得ると考え、まさに町長のおっしゃるように、私も同感で、いじめが完全になくなるというようなことはなかなか難しいと思うのですけれども、それでも境町がそのような町になっていくように期待をして、この質問を終わりにさせていただきたいと思っています。

2点目の答弁よろしくをお願いします。

○議長（橋本正裕君） これで1項目についての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） それでは、濱野健司議員さんの防犯対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、火の手が上がらないようなところで火事などが発生しているが、境町では空き家の管理についてどのように考えているか、これからどんどんふえていくであろう空き家に対して、管理条例をつくってみてはどうかとのことですが、議員ご指摘のとおり、住宅等において適正に管理されずに放置され、老朽化、荒廃化した空き家等につきましては、犯罪等の危険性など、周辺住民の生活環境への悪影響などが懸念されるところでございます。

これに類する事案への町の対応といたしましては、敷地の雑草等の対象といたしまして、昭和50年3月制定の境町空き地等の環境保全に関する条例に基づき、空き地等に繁茂、放置されている雑草、これに類する灌木を含む枯れ草により、清潔な生活環境が損なわれ、害虫、悪臭、火災または犯罪の発生原因となることに鑑み、空き地等が不良状態にあると認めたときは、当該空き地等の所有者または管理者に対し、必要な措置を講ずることができるとして、現在この条例に基づきまして、適切に指導、助言、命令を行っているところでございます。

議員ご質問の空き家等の適正な管理を促すための空き家条例の制定についてでございますが、茨城県内ではつくば市などの先進事例等、今後十分に研究をしながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、当町でパトロールの強化など、防犯についてこれからの取り組みなどを考えはあるのかのご質問でございますが、議員ご承知のとおり、町内37カ所による地区別行政懇談会では、境町内でトラクターや自動車が盗まれ、あるいは忍び込みや空き巣、不審火なども発生していることから、これら犯罪を未然に防ぐためには、行政がなすべきこと、各家庭でできることや地域でできることなどを説明しながら、特に悪いことをしようとする者に地域一丸となって、大勢の人の目が地域を見守っているという警告を送ることが最も重要であるとして、防犯パトロール実施についてお願いをしてきたところでございます。早速、猿山行政区では5月から、栗山行政区でも6月から防犯パトロールを実施していただく中、ほかの行政区でもぜひともパトロールを実施したい、実施する方法を教えてくださいなど、積極的なご意見をいただきました。

これを受けまして、各行政区の防犯リーダー育成を兼ねまして、去る9月2日、中央公民館におきまして、各行政区長さんと境警察署のご協力をいただき中、300名を超える町民の皆様方のご参加のもと、防犯パトロール講習会を開催したところでございます。結果、受講者の皆様全員に対し、茨城県警察本部長から青色回転灯を装備した車両による防犯パトロールが可能なパトロール実施者証が交付されることになりました。これらを有効に活用することにより、境町全体の防犯体制がより一層強化されるものと思われませんが、引き続き境警察署や各行政区、関係機関等と連絡を密にしながら、防犯に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 空き地の条例等については、いろんな自治会でそのこともあるのは知っていましたが、ほかの猿山ですとか伏木のほうの取り組みについて、またパトロールの点も私のほうではもう承知しておりました。そして、町独自の取り組みということでは、そのような周知というか、皆さんの

町内会にやるようことを促したり、そのような講演会を行うことで意識を高める、そのようなことだと私は捉えましたけれども、私がこのタイミングで空き家のことを取り上げさせていただきましたのは、竜巻被害や台風などに老朽化した空き家が何か二次災害起こすようなことも考えましたけれども、もう一つの理由といたしましては、今後圏央道ですとか354も新しくなる、そしてまた日野自動車が来る、そして町そのものがいろいろこれから変わっていくというようなことも考えられると思うのです。

そして、これ近隣ではなくて、日本全国でいろんな例を探したのですけれども、境町は確かに予算がないですとか、そういうものはわかっていますけれども、その前に空き家をどうするかという問題についてなのですけれども、実際に火災でも人がいないところが燃えたりしたことがあったと思うのですけれども、そのようなものとは別に、人が住まない住宅は荒れる、これではスラム街になってしまうので、長崎市では廃墟の解体費用を市が負担するかわりに、その土地を寄附してもらって、公園やトイレをつくったり、そのようなことから新しい、住みたいと思う住民のために補助を出していく、そのような取り組みもあると書いてありました。そして、また松江市なのですけれども、こちらも空き家を取り壊して、道路を敷いて、そこに新しい住宅地、そして町のコンパクト化というのですか、やはりこれからなかなか、少人数で住んでいくような家が多いと思うのですけれども、それらの地域交流を深めるために、そのような管理ができるためにも、空き家の管理条例というものをつくったというような例題があるのですけれども、境町についても、このようないろんな考え、起こる災害ですとか、今度の町のつくり方、そのようなことを考えても、ぜひこれは取り組んでいくべきところではないかと思うのですけれども、それについてどのように思いますか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） 空き家条例の件だと思うのですが、先進事例を今回私は正直に申し上げますと、濱野議員さんのご質問で、前にもちょっとニュースで強制執行で建物を壊すというようなニュースは聞いたことあるのですが、改めて、あっ、このことだったのかなということで、今回認識を新たにしたところでございまして、十分にその辺は検討させていただきたいと、よろしく願います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 十分に検討していただくということなので、ぜひ期待しております。

そして、パトロールの件についてなのですけれども、これらのパトロール関係について、今後例えば冬なんかは特に火災がふえるようなことも考えられますけれども、防犯について、ちょっと僕正直勉強不足かもしれないのですけれども、女性消防団が最近取り組みなんかはあったりするのかな、また今後それについて女性消防団など、どのようなPRなんかには使えるような感じがすごくあると思うのですけれども、僕その辺がちょっと普通に生活していてわからなかったもので、ぜひ何か考えがあれば。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（橋本 巖君） それでは、女性消防団の取り組みについてお答え申し上げます。

さきの去年の場合は、秋の火災運動週間におきまして、たしかカスミストアの前で住民に対して要望運動等のPRを実施したところでございます。

今後は、やはり同じように秋の予防運動についても、そういったものを実施していきたい。また、消防団と一緒に各町内を消防車両で宣伝等実施しておりますので、同じようなことを今年度も実施していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 地域住民の皆さん、また行政懇談会等から本当にふだんの生活をしておりましても、青色点灯つけたパトロール車というのですか、あれが地域を回っていたりするところを見ると、消防団の活動でも本当いろいろ巡回なさっているところを見ますけれども、やはりやらないよりは必ずやったほうが住民に対して意識も高まると思いますし、未然に防げる部分もすごく強くあるのではないかと私自身は思います。

そして、先日女の子が誘拐されるというか、どこか連れ去られるような事件も最近ニュースでやっていますけれども、私思うのですけれども、女性消防団の方が例えばですけれども、PRも兼ねて、あの制服で、女性で何か近所を、PRでもいいのですけれども、ちょっと回るような感じでもすごくインパクトがあると思うのです。今聞いたお話ですと、火事だけにこだわることなのかもしれないので、ちょっとわからないですけれども、秋の消防の週間という話が出ましたけれども、それ去年の秋で、今度の秋もやる。では、そのほかの取り組みはと考えると、僕まだちょっとわからなかったのですけれども、今後何か事件が起きたりですとか、本当にそういうことが未然に防げるのであれば、もっと今防犯について、みんなの意識が高まっている以上、何か取り組むべきではないかと思ひまして、それを要望に一般質問のほうを終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（橋本正裕君） これで濱野健司君の一般質問を終わります。